

The Kofu Shinkin Bank 2024 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん**
甲府信用金庫



contents

○ごあいさつ	1
○基本理念・経営計画・主要な事業の内容	3
○2023年度の事業の概況	4
○法令遵守の体制	6
○マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー	8
○経営者保証に関する取組方針及び 「経営者保証ガイドライン」への取組状況	9
○Face to Face 地域のみなさまのために	10
○中小企業の経営支援 および地域活性化のための取組状況	20
○総代会制度	22
○役員一覧、事業の組織	25
○あゆみ	26
○お勧め商品の紹介	27
○顧客保護等管理態勢	28
○リスク管理の状況	30
○手数料一覧	31
○ネットワーク	32
○開示項目一覧	

当金庫のディスクロージャー誌（資料編） の閲覧に関するご案内

甲府信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

<https://www.kofushinkin.co.jp/12profile/disclosure.html>

※なお、スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスすることができます。





甲府信用金庫

会長

小田切 繁

理事長

岩下 浩

ごあいさつ

平素は、甲府信用金庫に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただくよう、一年間の業績や活動などを取りまとめた『2024 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧頂ければ幸いに存じます。

令和5年度は感染症の5類移行を契機に、大きな転機を迎えた1年となりました。

一方で、歴史的な円安進行による物価上昇や原材料価格の高騰、高齢化の進展による慢性的な人手不足、そしてこれを補うための賃金上昇への対応など、多くの取引先事業者においては、引き続き様々な課題が認められています。

このような状況を踏まえ、当金庫では地域が抱える構造的課題に対応するため、お取引先への伴走型支援体制を強化し、従来型の金融支援に留まらず「創業」から「経営改善」「事業転換」「事業承継」に至るまで、幅広い支援業務を展開して参りました。加えて、お取引先が持続的成長を遂げるために必要なデジタル化やSDGsへの取り組みなど、急速に変化していく時代の要請に対処できるよう、様々な課題解決策のご提案にも取り組んで参りました。

これらの結果、令和5年度の業績は預貸金ともに業容を拡大し、預金残高は過去最高額となる5,342億円となりました。収益面では「長期的な経営の安定」、「経営体力維持」を見据え、有価証券売却を行ったことによる減益要因もありましたが、貸出金利息など本業収益は増収基調が維持され、総じて本業収益力は高まる結果となりました。これもひとえに皆さま方の温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

令和6年度は6月14日付で、前理事長の小田切繁が会長に就任するとともに、前常務理事の岩下浩が理事長に就任し、新たな体制が発足しました。

新体制のもと、令和6年度を起点に策定した中期経営計画『Build Frontier2027』では、当金庫の「ありたい姿」を明示し、SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブル社会の実現、DX戦略を通じた顧客利便性向上と良質な金融サービスの提供など、お客さまと共に持続的な成長を遂げる歩みを着実に進めて参ります。

今後とも、なお一層のご厚情とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和6年7月

THE KOFU SHINKIN Report 2024

地域のための金融機関です

地域・お客さまとともに発展・繁栄することを目指し、地方創生の推進に取り組み、お客さまとFace to Faceで向き合い、地域企業への経営サポートやお客さまお一人お一人のライフステージに応じた支援を行っています。

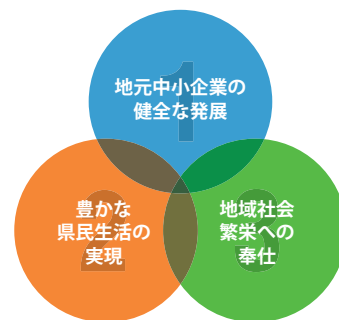
また、企業の社会的責任（CSR）として、地域の次世代を担う青少年の育成や、地域活性化のための貢献活動にも力を入れています。



◆基本理念

当金庫は、1918年(大正7年)5月4日、当時の甲府商業会議所(現甲府商工会議所)および甲府市議会の議員有志の方々により、中小零細企業の金融の円滑化を図るため設立されました。

以来、昭和、平成、令和と4つの時代に亘り「地元との共存共栄」の精神のもと、3つの基本理念を掲げ、積極的かつ堅実な経営を展開しています。

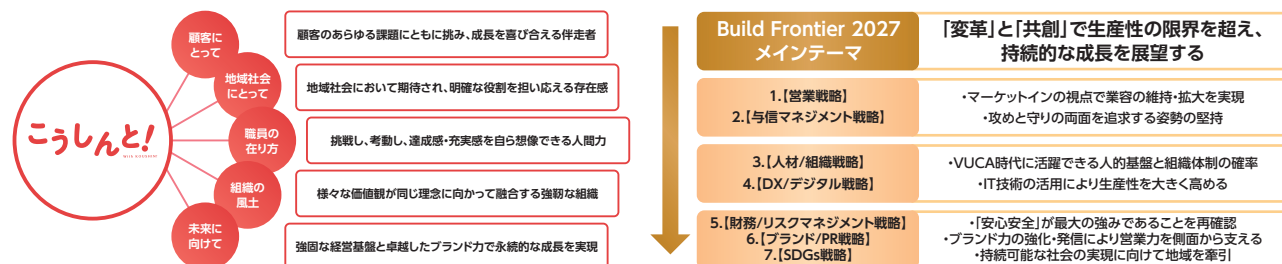


◆経営計画

中期経営計画“Build Frontier2027”

2024年4月から2027年3月までを計画期間とする中期経営計画“Build Frontier2027”を策定しました。これからも地域の持続的な成長を伴走支援していくために、5つの視点から「ありたい姿」を示し、達成に向けた7つの主要戦略を掲げました。

ありたい姿と7つの戦略



◆当金庫の概要 (2024年3月31日現在)

名 称	甲府信用金庫
本 店	〒400-0031 甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL 055-222-0231 (代表)
創 立	1918年5月4日
会員数	33,329人
出資金	1,629百万円

預 金	534,214 百万円
貸 出 金	227,305 百万円
自己資本比率	18.06%
常勤役員数	304人
店 舗 数	21店舗

◆主要な事業の内容 (2024年7月1日現在)

- 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
- 貸出業務
(1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引：商業手形等の割引を取り扱っています。
- 為替業務
(1) 内国為替業務：送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
(2) 外国為替業務：輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。
- 有価証券投資業務
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 附帯業務
(1) 代理業務 ①日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務
③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
(2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替
(5) 国債等公共債および投資信託の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売
(7) スポーツ振興くじ(toto)の払戻し (8) 電子債権記録に係る業務

2023年度の事業の概況

経営環境

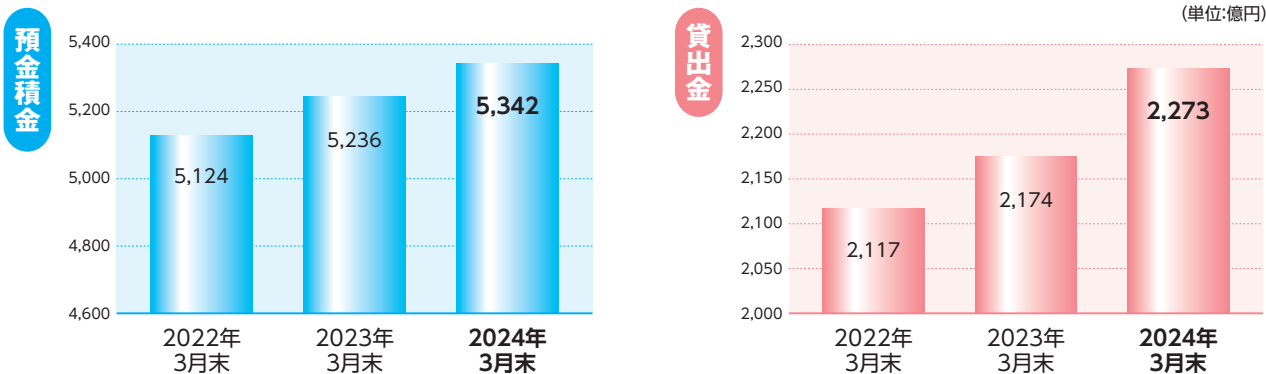
経済活動は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機にポストコロナに向けて大きく前進する1年となりました。一方で、円安進行による物価上昇や高齢化の進展による慢性的な人手不足、それを補うための賃金上昇など、当金庫の主要な取引先である中小零細企業の経営環境は、未だ、先行きの不透明な状況が続いています。

このような不確実性の高まる時代においても、地域の皆さまの持続的成長を実現するため伴走支援に取り組んでまいりました。

預金・貸出金の状況

預金残高については、前期比で105億円増加し5,342億円となりました。法人預金の受入などにより増加基調を維持し、期末残高としては引き続き過去最高額を更新しています。

貸出金残高は、前期末比で98億円増加し2,273億円となりました。コロナ禍で影響を受けられた事業者さまへの伴走支援や、物価上昇等に対する資金繰り支援、設備資金需要へ積極的に対応したことなどが、貸出金残高の主な増加要因です。また、個人向け融資の商品性を見直したことにより、個人ローン、住宅ローンも好調に推移しました。

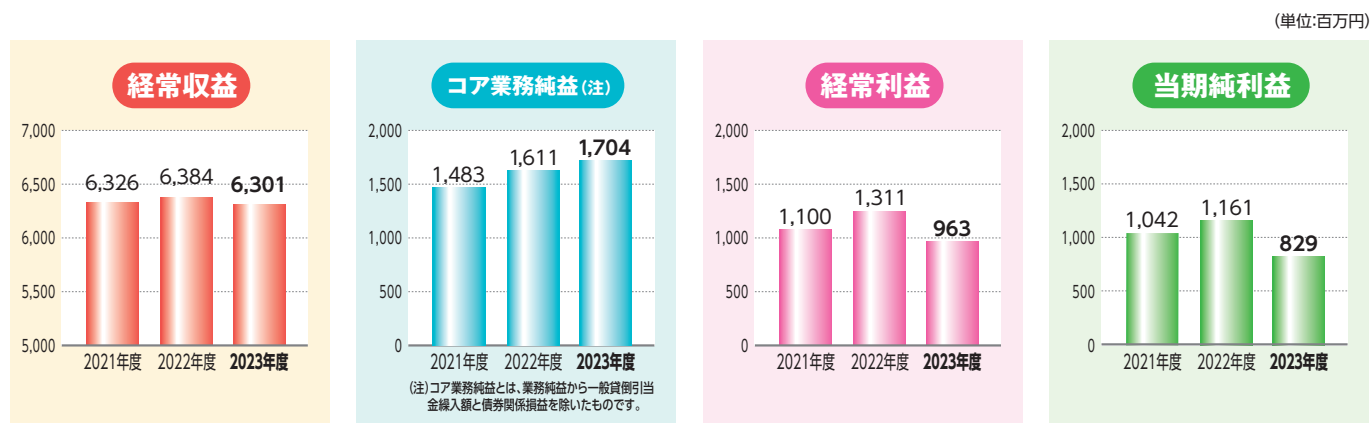


損益の状況

当金庫の主要収益である資金運用収益のうち、貸出金利息は、お客さまの資金繰り支援を積極的に行った結果、利回りは低下したものの残高が98億33百万円増加し、前期比で45百万円増加しました。

また、2024年3月期は、金利上昇を機会と捉え、有価証券利回りを高めることを目的に保有銘柄の入替を行い、経営に影響のない範囲で売却損失を計上しました。

その結果、「経常収益」、「当期純利益」は減益となりましたが、貸出金利息など本業の収益を示すスコア「業務純益」および「経常利益」については前年実績と同水準を維持しています。



自己資本比率の状況

金融機関の健全性・安全性を示す自己資本比率は、18.06%となりました。
国内基準である4%を大きく上回り、依然として高い健全性を維持しています。

自己資本比率

18.06%

自己資本額

300億円



不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権比率は、前期比0.04%改善して4.82%となりました。引き続き厳格な債務者区分の設定を行っております。なお、不良債権額110億円については、担保・優良保証および貸倒引当金により103億円が保全されており（保全率93.69%）、差額の6億93百万円についても、自己資本額（純資産額）246億円により十分カバーされているため備えは万全です。今後も取引先の経営改善等積極的な事業支援により、貸出資産の健全化に努めます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	5,146	5,146	2,985	2,160	100.00	100.00
	2023年度	4,338	4,338	2,651	1,686	100.00	100.00
危 険 債 権	2022年度	4,054	3,885	2,937	947	95.83	84.88
	2023年度	5,556	5,368	4,186	1,182	96.62	86.29
要 管 理 債 権	2022年度	1,405	775	487	287	55.20	31.37
	2023年度	1,110	604	390	214	54.46	29.80
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022年度	-	-	-	-	-	-
	2023年度	-	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022年度	1,405	775	487	287	55.20	31.37
	2023年度	1,110	604	390	214	54.46	29.80
不良債権合計(A)	2022年度	10,605	9,807	6,411	3,395	92.47	80.96
	2023年度	11,005	10,311	7,228	3,083	93.69	81.64
正常債権	2022年度	207,515					
	2023年度	216,991					
総与信残高(B)	2022年度	218,120					
	2023年度	227,996					

不良債権比率
(A)/(B)

2022年度 4.86%
2023年度 4.82%

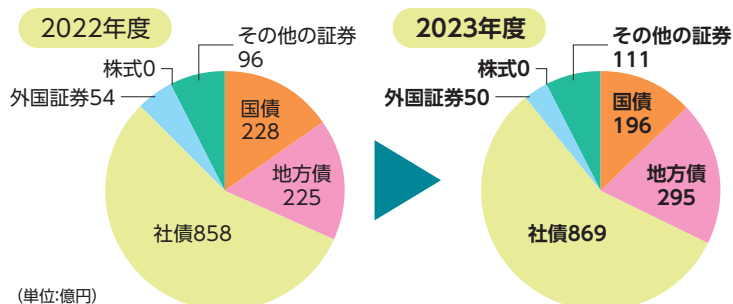
有価証券・預け金の状況

有価証券の期末残高は前期比59億円増加し、1,523億円となりました。

安全性・収益性・流動性を重視した国債や公共債への投資を基本としながら、市場環境の動向を注視しつつ、事業債や投資信託への投資にも取り組みました。

一方、預け金残高は前期比63億円減少し、1,760億円となりました。資金繰りに留意しつつ、収益の安定化を図るため信金中金等への定期預金による運用も行いました。

有価証券の内訳



法令遵守の体制

当金庫では、コンプライアンスを「法令等遵守」すなわち「経営に係る各種リスクを予防するため、高い倫理観と強い使命感に立脚し、法令をはじめ、金庫内の諸規定、社会規範など、あらゆるルールを遵守すること」と定義し、経営における重要課題に掲げ、次のような取り組みを行っています。加えて、マネー・ローンダリング・テロ資金供与拡散金融（AML/CFT/CPF）対策を金融機関に求められる責務と捉え、マネロンリスクを経営における最重要課題として取り組んでいます。

1998年	4月	「甲府信用金庫倫理綱領」の制定
1999年	8月	「法務コンプライアンス室」設置
	10月	「コンプライアンス・マニュアル」等の制定およびコンプライアンス担当者の任命
2000年	1月	「コンプライアンス委員会」の設置
2001年	6月	「理事制裁規定」「懲戒規定」「接待・贈答基準」「新規業務・新規商品等監査基準」「約款等監査基準」の制定
2004年	4月	「コンプライアンス規定」「倫理ホットライン」運営要領の制定
2006年	2月	「甲府信用金庫倫理綱領」を「甲府信用金庫行動綱領」に改正
	4月	「公益通報者保護管理規定」の制定
2007年	5月	「リーガル・チェック等基準」の制定
	7月	「内部管理基本方針」の制定
2008年	1月	「法令等遵守方針」の制定
	3月	「登録金融機関業務のコンプライアンス規則」の制定
	12月	「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
2009年	6月	「利益相反管理方針」の制定
2012年	6月	「融資基本方針（クレジット・ポリシー）」の制定
2014年	5月	「ソーシャルメディアポリシー」の制定
2015年	11月	「マイナンバー制度関連規定等」の制定
2017年	2月	「サイトポリシー」の制定
2019年	1月	「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針」の制定
2020年	3月	民法改正に伴う各種規定の改正
2022年	6月	AML/CFT 対策ポリシーの制定
2023年	2月	内部公益通報管理規定の制定
2024年	3月	「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策規定」の制定



コンプライアンス体制

当金庫のコンプライアンス体制は、総務人事部担当理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部門を設けるとともに、各部店課に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図っています。

コンプライアンスへの取り組み

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を実践しています。また、各部店課が「コンプライアンス・プログラム」に従い実践に取り組んでいます。

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令の解説を記載した「コンプライアンス関係規則集」を制定し、全役職員に配付しています。また、金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

AML / CFT / CPF に対する取り組み

当金庫は、総務人事部担当理事を庫内統括責任者とし、『AML/CFT/CPFに関する基本方針』および『AML/CFT/CPF対策規定』を制定し、全役職員がそれぞれの役割を認識し、AML/CFT/CPFに取り組んでいます。また、金庫内研修の実施や各種検定試験の受験を通じて、AML/CFT/CPFに対する知識の向上を図っています。

甲府信用金庫行動綱領	
1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実	従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども甲府信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針：「ポリシー」を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

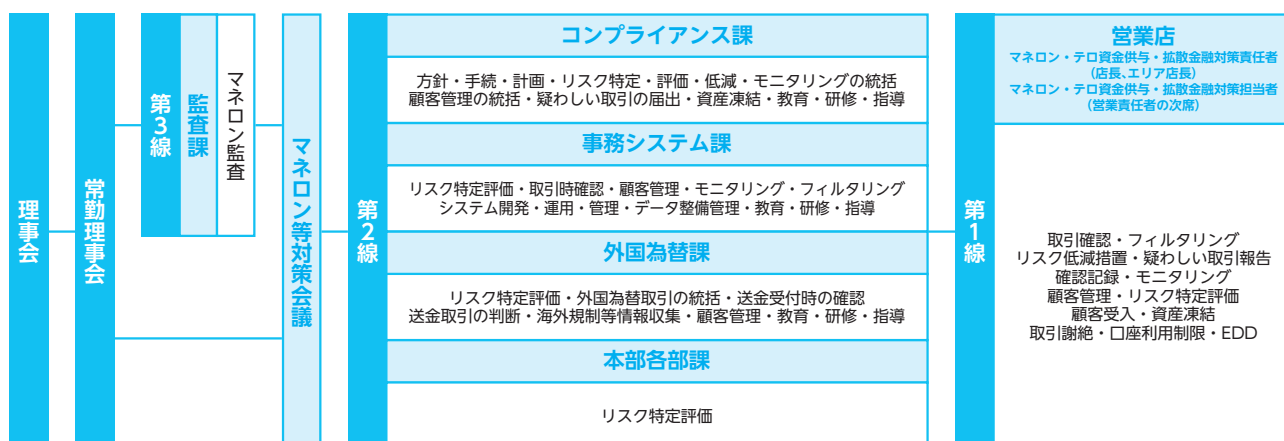
マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

以上

AML / CFT / CPF 組織体制図



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証での融資要件を充足した案件は1,130件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は40.85%でした。保証契約の解除については、解除要件を充足した案件は35件、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件は0件でした。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組んでまいります。

1. お客さまからの融資のお申込みを検討するにあたり、当金庫では、ガイドラインに即してお客さまの経営状況を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 なお、短期融資（手形割引・でんさい割引、返済財源が明確かつ確保されている宅地分譲資金）においては、経営者保証を原則求めない対応を検討いたします。
2. 経営者保証を提供いただく場合には、当金庫は、ガイドラインに即して「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまのご理解とご納得を得られるよう努めてまいります。
3. 保証の変更・解除等の申入れがあった場合には、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまの財務基盤の強化や経営力向上に向けたお取り組みを支援してまいります。
4. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に対しては、当然に保証を引き継いでいただくのではなく、ガイドラインに即してその必要性を改めて検討し、経営者保証が事業承継の妨げとならないよう努めてまいります。
5. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。
6. お客さまから経営者保証に関するお問い合わせがあった場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

<「経営者保証に関するガイドライン」の要件>

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入金の返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

以 上
2023年7月

Face to Face

地域の"みなさま"のために

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関にとって最も重要な使命です。新規資金借入れの相談にとどまらず、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、寄り添う姿勢のもと、課題解決や本業支援等の質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。



当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことにより、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



事業者の"みなさま"をサポート

事業者のみなさまの課題解決を全力でサポートするため、
さまざまな取り組みを行っています。

- 伴走支援融資への対応 ○創業期にある事業者に対する支援
- 個別商談の開催、ビジネスフェアへの参加 ○各種セミナーの開催 ○事業承継相談への取り組み

個人の"みなさま"をサポート

1人ひとりのライフステージをトータルサポートします。

- お客さまの身近な専門家 ○ライフステージにあわせた資産形成のお手伝い
- こうしんローンコミュニティ昭和（休日・夜間も営業） ○セカンドライフのお手伝い
- web完結ローンの導入 ○投信インターネットサービスの導入

地域貢献活動

地域の明るい未来づくりのお手伝いをしています。

- SDGs・CSRへの取り組み

人材育成の取り組み

金融のプロとしてお客さまの課題解決に貢献できる人材を育成しています。

- ワークライフバランスへの取り組み ○女性活躍推進への取り組み
- 人材育成への取り組み ○目指す職員像の明示

事業者の“みなさま”をサポート

2023年度において、当金庫が相談業務を柱とした本業支援における顧客相談案件対応件数は延べ1,027件となりました。

伴走支援融資への対応

新型コロナウイルスや物価上昇の影響を受けた事業者の皆さまに対し、積極的な資金繰り支援を行いました。

伴走支援融資

件数	金額
436 件	90 億 98 百万円

創業期にある事業者に対する支援

個人事業主や法人など新たに事業を展開する新規事業者に対し、創業のための支援を行っています。
2023年度は158先、2,501百万円の融資を実行しました。

創業支援先数（支援内容別）

	2022年度	2023年度	増減
創業計画策定支援	63 先	59 先	△ 4 先
創業期取引先への融資（プロパー）	44 先	73 先	29 先
創業期取引先への融資（信用保証協会付）	115 先	98 先	△ 17 先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	22 先	8 先	△ 14 先

個別商談会の開催、ビジネスフェアへの参加

当金庫では、売上増加・販路拡大を目指している取引先企業に向けて、山梨県信用金庫協会とともに開催する「個別商談会」や連携する県内支援機関、近県で開催されるビジネスフェア（展示会・商談会）をご案内し、当金庫が仲介役となり出展までのサポートを行っています。

販路開拓支援を行った先数

	2022年度	2023年度	増減
県内	46 先	42 先	△ 4 先
県外	5 先	5 先	0 先



各種セミナー等の開催

当金庫では、お客さまが抱える経営課題の解決に資する機会の創出を目的とし、「甲府しんきん経営者の会」の会員さまを中心とした各種セミナー・研修会、相談会を開催しています。

2023年度は、次世代経営者向けのゼミナールや補助金・助成金経営相談会などを開催し、お客さまのアフターコロナにおける経営力強化に向けた取り組みを後押ししました。



事業承継相談への取り組み

全国的に経営者の高齢化が進展する中、事業承継対策が中小企業における喫緊の経営課題となっています。当金庫では、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターなどの外部の専門支援機関と連携し、事業承継問題でお悩みの事業者さまの課題解決に資する取り組みを展開しています。

事業承継支援先数

	2022年度	2023年度	増減
親族内	40 先	65 先	25 先
親族外(社内)	4 先	7 先	3 先
親族外(社外)	7 先	10 先	3 先
未定	10 先	7 先	△ 3 先

取引先事業者さまとの伴走支援の事例

当金庫が、取引先事業者さまとの対話を通じて、信頼関係を醸成し、事業者の気付きや腹落ち、動機付けを行いながら、事業者さまの課題認識と自発的な取り組みを促すことにより、事業者さまとともに事業の発展や改善の道筋を模索している支援事例です。

後継者による思い切った事業転換にあたり、販売促進策の提供に留まらず、継続的に経営改善や販路拡大をサポートすることで、事業が軌道に乗るまで伴走支援を行っている事例

A氏が営む和菓子店は、大型スーパーやコンビニの増加などの影響を受けて、苦戦を強いられていましたが、学校卒業後から事業に従事する子息を後継者として予定し、地域に根ざした家族経営を続けてきました。

事業承継予定者であるB氏は、100年以上の歴史を持つ店舗を守るために、外部環境の変化に対して柔軟に対応するだけでなく、思い切った事業の見直しが必要と考え、提供する商品の中で幅広い世代に人気のあった「どら焼き」に特化した営業へ転換を図ることを決意しました。

当金庫は、後継者の新たな事業展開をサポートするために、まずは販売促進に向けた支援が必要と考え、国の専門家派遣事業の活用を提案したところ、B氏は、店舗販売を補完するため、専門家のアドバイスを受けながら、ホームページを開設し、自社販売サイトの構築によるインターネット販売を開始しました。

B氏の「どら焼き」は、地元の食材などを使った多様な商品展開により好評を得ていましたが、さらなる販売促進に向け、当金庫では、コロナ融資等を活用した支援に加えて、中小企業診断士と連携した事業計画の策定を行い、新たな事業展開に向けた支援を行いました。

B氏は、「事業再構築補助金」を活用して、「どら焼き」の自動販売機の設置販売を開始し、新たな販売チャネルの獲得と、マスメディアへの露出による知名度の向上に成功しました。

更には、自動どら焼き機の導入による生産量の安定化や販売時間の創出にも着手し、業績向上に向けて自ら事業改善に取り組んでおり、当金庫でも、継続的にマルシェや商談会への参加を通じた販路開拓支援を行い、事業の成長を後押ししています。

事業承継の相談から入手した後継者の想いを実現に導き、円滑な事業承継を支援した事例

畳製造業を営むC氏は、国産の畳表に拘りを持ち、熊本産の「い草」を使った良質な商品提供を行い、一般個人以外にも宿泊施設や飲食店などから幅広く受注を獲得していましたが、コロナ禍や物価高騰の影響によって、創業以来経験のない業況に直面していました。

業績の勢いがやや弱まった中ではあったものの、C氏は、長年事業に従事している子息への事業承継を検討していたため、思い切って事業承継の進め方や事業承継におけるメリット・デメリットなど、事業承継の課題について当金庫に相談しました。

当金庫は、「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談を提案し、派遣されたコーディネーターとともに、複数回にわたり面談を行いました。

面談には、C氏以外に事業承継予定者であるD氏も加わり、資産・負債の引継ぎ方や法人化の検討など、踏み込んだ相談を実施しました。

相談を行う中で、D氏が承継後の取り組みとして、『「い草」の端材を使った小物の製造・販売を始めたい』との想いを聞き、当金庫では、後継者による新たな取り組みを後押しする「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業再構築補助金」を活用して、事業化を目指すことを提案しました。

補助金の申請にあたって、当金庫では、D氏の構想を具体化させる実現可能性が高い事業計画書の策定が必要と考え、連携する中小企業診断士を紹介した中で補助金の申請支援を行ったところ、「事業再構築補助金」の採択が決定となり、当金庫でも補助金のつなぎ資金を支援しました。

C氏は無事に事業承継を終え、D氏の新事業についても、SDGsにつながる取り組みとしてマスメディアに取り上げられるなど、本業との相乗効果を発揮しており、事業の業績もコロナ前の水準に戻りつつあります。

親族内事業承継の課題に対し、事業承継計画の策定を通じて抽出された自社の強みの活用と弱みの克服に取り組み、コロナによる環境変化を踏まえた事業戦略の具体化を支援した事例

フィットネスクラブを運営するE社の代表者は、5年ほどの間に子息へ事業を承継したいと考えていましたが、新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、会員が大幅に減少する状況となりました。

コロナ禍における生活様式の変化や競合他社の増加を背景とする新規会員数の伸び悩みに加えて、水道光熱費の高騰による費用負担の増加もあり、E社の代表者は、既存の設備を維持しながら現状の運営を続けていくことに不安を感じていました。

そのような中、当金庫では、「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談を提案し、派遣されたコーディネーターとともに、自社の強み・弱みを整理した中で「事業承継計画」の策定を支援しました。

E社は、「事業承継計画」の策定を通じて、老朽化による修繕費や光熱費等の負担増加により頭を悩ませていた施設を閉鎖し、後継者の経験を活かした新事業を取り入れ、「動けるカラダづくり」をコンセプトとしたジムへと進化させることを決断しました。

当金庫は、これまで弱点となっていた若年層の取り込みや競合他社との差別化を図るためのE社の取り組みを後押しすべく、顧問税理士と連携した「事業承継・引継ぎ補助金」の申請支援や補助金のつなぎ資金を対応したほか、コロナ融資を活用した金融支援を行うなど、円滑な事業承継をサポートしました。

個人の“みなさま”をサポート

お客さまの身近な専門家

お客さまと Face to Face で向き合い、お一人お一人のライフステージに応じたお手伝いを行っています。



ライフステージにあわせた 資産運用・資産形成のお手伝い

幅広い商品を取り揃え、分散投資、長期投資を基本として、適切な資産の配分方法など、資産運用のアドバイスを行っています。



就職 独身期

新社会人の皆さまには、給与振込口座として

- ・総合口座
- ・普通預金口座



結婚 家族形成期

新生活を始められる皆さまには、新たな目的にあわせて

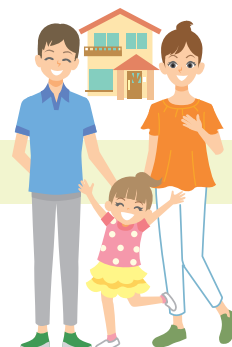
- ・定期積金
- ・個人年金保険
- ・個人型確定拠出年金
- ・投資信託 など



出産 家族形成期

お子さまの誕生を機会に

- ・定期積金
- ・新型複利定期預金



マイホーム購入 家族成長期

住宅購入や快適なカーライフをお過ごしいただくために

- ・住宅ローン
- ・カーライフプラン

こうしんローンコミュニティ昭和

「こうしんローンコミュニティ昭和」は、2018年4月16日に新規オープンした昭和支店内に併設しました。

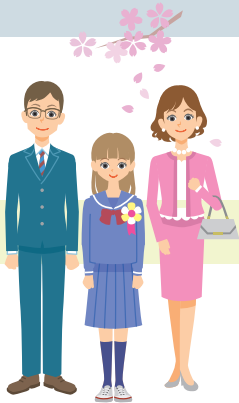
住宅ローンをはじめとした、個人向けローン等に関する相談に関して、仕事帰りにお気軽にご来店いただけるよう、平日は夜7時まで営業、土曜・日曜日も朝9時から営業しておりますので、ごゆっくりご相談いただけます。



セカンドライフのお手伝い

大切な財産を大切な方に引き継いでいただくために、遺言信託のスペシャリストである株式会社朝日信託と業務提携しています。多くのお客さまが避けては通れない相続を、当金庫が朝日信託と連携し、スムーズに終了させるためのお手伝いをしています。

また、お客さまに万が一のことがあった時に葬儀費用等を速やかにお支払いいただける「こうしん相続預金サポートサービス」を取り扱っています。



就学 家族成長期

子育て中のお客さまに、今後の教育資金として

- ・進学プラン
- ・教育カードローン
- お子さまのご結婚に
- ・個人ローン



家族成熟期

老後資金に備えて

- ・投資信託
- ・個人型確定拠出年金
- ・個人年金保険
- ・リフォームローン



定年退職 家族成熟期

大切な財産を大切な方へ引き継ぐお手伝いをさせていただくために

- ・年金相談
- ・退職金定期預金
- ・相続定期預金



セカンドライフ 高齢期

大切なお孫さんの教育資金やセカンドライフ充実のために

- ・一括贈与教育預金
- ・こうしん相続預金サポートサービス
- ・相続相談
(業務提携による遺言信託等)



「こうしんSDGs宣言」



武田の信ちゃん

当金庫は、創業の精神「地元との共存共栄」および3つの基本理念「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」のもと、地域金融機関としての事業活動をさらに拡大・推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs応援パッケージで取引先企業の取り組みを支援



企業の持続的成長と地域経済の活性化を図るために、「こうしんSDGs応援パッケージ」の提供を通して、取引先企業に対してSDGsの普及や健康経営の促進など、具体的な課題解決策のご提案に取り組みました。2023年4月より取り扱いを開始し、昨年度は105先の企業をサポートしました。

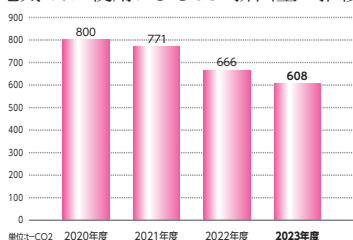
こうしんSDGs応援パッケージ・・・宣言書作成サポートやスコアリング診断による自社の現状分析、やまなしSDGs登録制度への登録サポート、ならびに健康経営、BCP作成等の取り組み支援をパッケージ化したSDGs支援商品

SDGs達成に向けた2030年の目標(2024年3月時点)



やまなしSDGs推進企業、甲府市SDGsパートナー企業としてSDGs達成に向け以下の3点に取り組んでおります。

電気・ガス使用によるCO2排出量の推移



※日本商工会議所「CO2チェックシート」にて算出

2024年3月時点取り組み結果

- 創業期・事業承継相談支援1,000件(2020年度からの累計)
→創業期638件、事業承継330件の累計968件となりました。
- 女性職員の店長代理・係長に占める割合30%以上
→30%となりました。
- エネルギー(電気・ガス)CO2排出量10%以上削減(対2020年度)
→△24%削減となりました。

ESG債への投資(2024年3月時点)



当金庫は、有価証券運用にかかる投資分析および投資判断において、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、ESGの観点を取り入れることとしております。

種類	件数	投資額面(百万円)	特徴・資金使途
グリーン債券	12	3,000	地球温暖化など環境課題の解決を目的とする
ソーシャル債券	3	1,100	教育・福祉など社会的課題への対処を目的とする
サステナビリティ(リンク)債券	12	3,300	持続可能な社会の実現を目的とする
トランジション(リンク)債券	5	1,400	脱(低)炭素への移行を目的とする
合計	32	8,800	

ヴァンフォーレ甲府とサポーターを応援



甲府信用金庫スペシャルマッチ(ヴァンフォーレ甲府対レノファ山口戦)において、第28回・第29回「がんばれ!ヴァンフォーレ甲府定期預金」の販売金額に応じた最大100万円ずつ、合計200万円をチーム強化支援金として贈呈しました。

また、販売期間中は本店営業部の職員が、ヴァンフォーレ甲府応援Tシャツを着用して窓口対応しました。

山梨クィーンビーズとコラボ企画実施



山梨クィーンビーズ応援企画「#黄色い声援はこうしんと!」を実施しました。当金庫職員による応援動画を山梨QB公式Instagram等で配信しました。また、応援営業日には全店舗で応援Tシャツを着用し、富士通レッドウェーブ戦では職員、家族を中心に選手を応援しました。

こどものみらい古本募金に参加



貧困に苦しむ子ども達への支援を目的に、こども家庭庁が運営する「こどものみらい古本募金」に2023年度は2回参加しました。主旨にご賛同された地域の皆さまや、役職員から数多くの書籍等を寄贈していただき、販売金額を「こどもの未来応援基金」に寄付いたしました。

信用金庫の日



毎年6月15日を信用金庫法が設立された日にちなみ「信用金庫の日」として社会貢献活動を行っています。甲府駅前では電話詐欺被害防止の注意喚起、ボランティア清掃活動の他、職員による献血活動を行いました。また、ご来店いただいたお客さまには日ごろの感謝の気持ちを込めて、花の種子をプレゼントしました。

小学生の職場見学受入



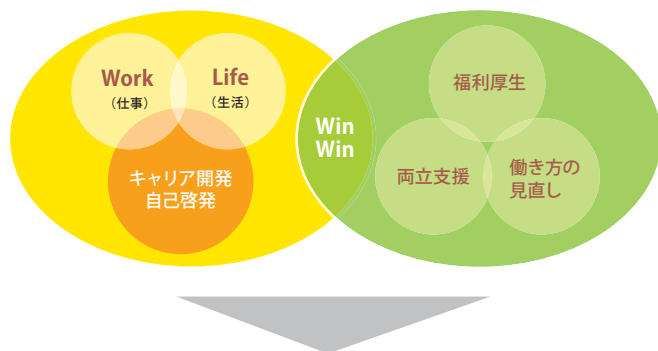
当金庫では本店営業部を始め、各店舗にて小学生の職場見学を受け入れています。お金のクイズや模擬紙幣による1億円の重みを体験する等、金融に対する興味をもつきっかけ作りに取り組んでいます。

人材育成の取り組み

ワークライフバランスへの取り組み

当金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい環境を整えています。また、時間管理を徹底し、職員の健康管理とプライベートの時間も大切にしています。

○育児休業または、介護休業の取得を希望する職員に対し、円滑な取得や職場復帰を支援します。



○ワークライフバランスの観点から時間単位の年次有給休暇の取得促進

- ・連続休暇制度（最長9日間）
- ・育児休暇制度
- ・介護休暇制度
- ・時間単位の年次有給休暇制度
- ・ボランティア休暇制度 他

○厚生組合（組合員の福利厚生を図ることを目的）

- ・結婚祝金
- ・出産祝金
- ・子女小学校入学祝金
- ・銀婚式祝金
- ・家族・職員旅行補助金
- ・クラブ活動
野球、サッカー、バドミントン、バレーボール、
テニス、ゴルフ 他

女性活躍推進への取り組み

当金庫では女性の活躍を推進し、全ての職員がその能力を発揮できるように女性活躍推進法に基づく「行動計画」を策定し取り組んでいます。



取り組み内容

- 従来、男性中心であった職場への女性職員配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- 育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施。
- 女性管理職育成を目的としたキャリア研修の実施。



人材育成への取り組み

当金庫では、職場内でのOJT指導の他、各種研修を通じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を支援しています。また、地域支援機関や外部派遣を通じ、幅広い視野と知識を身につけた人材を育てています。



目指す職員像の明示

当金庫の創業の精神である「地元との共存共栄」に基づき、地域社会の発展をお客さまと共に目指し「地域の皆さまから安心して任される甲府信用金庫職員」としての教育研修を行っており、研修方法も「教える教育から考える教育・与える教育から探究する教育」を基本的な考え方としています。

- ・礼儀正しく約束をきちんと守る人
- ・骨惜しみをせずファイトを持って行動する人
- ・周りの人によく気を配り調和していける人
- ・環境の変化に敏速に対応できる人
- ・目標をたて常に自己研鑽をする人

研修体系表

階層別 研修	新入職員 入庫前研修	新入職員 基礎研修	ルーキー 研修	2年目職員 フォロー研修	3年目職員 ステップアップ 研修	店長代理 研修	副長・次長 研修	支店長 研修
職能別 研修	電話応対スキルアップ研修・事業性融資推進研修・営業推進スキルアップ研修・ハラスメント研修・ 預かり資産担当者育成研修・女性のための融資力強化研修・渉外担当者実践力強化研修・コーチング研修・ ホスピタリティマインド強化研修・窓口対応コンクール・渉外セールスコンクール・電話応対コンクール・オープンセミナー等							
派遣 研修	高齢者疑似体験研修			山信協 事業承継研修	全信協 初級管理者研修			
		電話応対コンクール全国大会		全信協専門講座		全信協支店長研修		
検定試験	法務4級・金融窓口3級 金融技能検定3級		全信協通信講座 13科目		基礎実務・法務3級 税務3級・FP2級3級		金融技能検定2級 上級実務・法務2級・ACO・税務2級	
資格試験	生保募集人・損保募集人・証券外務員試験							
自己啓発	通信講座補助・公的資格取得補助制度							

中小企業の経営支援および地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を基本理念として掲げ、地域の中小企業に必要な資金を安定的に提供し、地域経済の発展に貢献するため、地域金融の円滑化に取り組んでいます。

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な使命です。新規資金借り入れのお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、お客さまの経営改善に向けて真摯に取り組んでいます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- (1) 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施しています。
- (2) お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の各部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでいます。
- (3) お客様の抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「ソリューション営業実践研修」など職員の能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の活用にも取り組んでいます。
- (4) 他の金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1)「経営革新等支援機関」としての取組

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、2012年11月に「経営革新等支援機関」として認定を受けました。地域中小企業のお客さまに対し、専門性の高い事業の実現支援、各種専門家等の派遣による協力や保証付与による資金調達支援を通じて支援事業の実現を目指しています。

具体的には、①創業支援、②事業計画策定支援、③事業承継、④M&A、⑤販路開拓、⑥金融・財務などの、専門的なノウハウ（外部専門家を含む）の提供に努めています。

(2)創業・新規事業開拓を目指すお客さまへの支援

項 目	取組内容	取組状況
創業期にある事業者の円滑な事業運営に資する金融支援	創業・起業を志す事業者の円滑な滑り出しや、創業後間もない事業者の事業拡大または資金繰りの安定につながる資金支援を行い、創業期にある事業者の成長を後押ししました。	創業期にある事業者に対する資金提供として、2023年度は、158先、25億円を実行しました。
創業計画策定の支援や創業支援機関等の紹介など	創業を目指す方や創業して間もない方などを対象に、創業期に必要な知識・ノウハウ等を学習する場の提供や外部の創業支援機関の紹介と創業計画策定のアドバイスを実施しました。	【2023年度実績】 ・創業計画の策定：59件 ・創業支援機関の紹介：8件

(3)成長段階にあるお客さまへの支援

項 目	取組内容	取組状況
ビジネスフェア、ビジネスマッチングへの参加と個別商談会の開催	以下のビジネスフェア等に参加しました。 ①長野しんきんビジネスフェア ②しんきんビジネスマッチング静岡 ③富士山麓ビジネス商談会 ④しんきん中部横断道コネクト個別商談会	2023年度の実績は、以下の通りです。 ①取引先5社が参加 ②取引先11社が参加 ③取引先2社が参加 ④取引先5社が参加
経営力向上計画等の策定や各種補助事業の活用、補助金・助成金等の申請など生産性向上への取り組みサポート	経営力向上計画、先端性設備等導入計画などの策定支援補助金の紹介や申請支援	・経営力向上計画等の策定支援：12件 ・補助金等の申請支援：62件
事業価値を見極める融資手法など中小企業に適した資金供給	・動産・債権担保融資を推進 ・ABL関連規定を整備	・「動産評価アドバイザー」（NPO法人日本動産鑑定）資格取得職員2名 ・動産・債権担保貸付の実行（売掛債権、太陽光発電設備等） ・（※地域経済活性化支援機構への出向経験者を本部へ1名配置

(4) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

項 目	取組内容	取組状況
専門家派遣等の実施	取引先の経営課題の解決に向けた取り組みを後押しするため、中小企業庁の委託事業である「中小企業119」などを活用した専門家派遣や独立行政法人中小企業基盤整備機構が主管する「よろず支援拠点」への相談を実施しました。	2023年度実績 ・各種専門家派遣の実施先数：45先 ・よろず支援拠点への相談先数：21先
外部機関との連携	外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用しました。 ・事業者支援構築プロジェクトの活用 ・中小企業再生支援協議会との連携強化 ・プロフェッショナル人材戦略拠点や事業引継ぎ支援センターなどとの連携強化	・中小企業再生支援協議会への相談先数：15件 ・405事業による経営改善計画策定 利用申請：15先 ・プロフェッショナル人材戦略拠点への相談先数：6先 ・産業雇用安定センターへの相談先数：10先 ・事業承継・引継ぎ支援センターへの相談先数：61先
事業者支援に携わる人材の育成	コンサルティング機能の発揮に向け、企業の事業価値を見極める目利き力や企業価値を高める提案力などを養成するため、外部講師を招いた研修を実施しました。また、経営支援力の強化を図るため、資格取得者や外部への出向経験者を営業店、本部に配置しています。	2023年度の内部研修の内容 ・ソリューション営業実践研修（参加者：29名） ・経営改善サポート研修（参加者：15名） ○中小企業診断士：8名の資格取得者（営業店へ1名、本部へ7名） ○保証協会：12名の出向者（営業店へ7名、本部へ5名） ○活性化協議会：5名の出向者（営業店へ2名、本部へ3名）

(5) 地域活性化への取り組み

取組内容		
「甲府信金経営者の会」（約 1,000 社加盟）の、全店合同・ブロック店舗単位・営業店単位での取り組み ● 2023 年度は感染防止対策を万全にして、一部の事業を再開し、経済講演会・各種セミナー・研修会を開催いたしました。		
実施日	内容	参加者等
2023 年 11 月	○「経営者の会・若手部会」「中小企業大学サテライトゼミ」 コース名：成果につながる業務プロセスの改善 ～生産性向上につながる改善力を高める～（3 回シリーズ）	講師：石田 敬二氏 （有限会社コンサルワークス代表取締役） 参加企業数：6 社、参加者：9 名
2024 年 1 月 10 日～3 月 15 日	「経営者の会」パソコン研修 ①ワード基礎講座（6 回）②エクセル基礎講座（6 回）③エクセル応用講座（6 回）開催	講師：システムインナカゴミ専属講師 参加者：①ワード基礎 3 名②エクセル基礎 11 名③エクセル応用 10 名合計 24 名
●ブロック活動：講演会、視察研修、勉強会の実施（参加者 421 名）		
●支部活動：コロナ感染防止のため中止とさせていただきます。		

地域行事への参加		
実施日	内容	参加者等
2023 年 10 月	「第 50 回 信玄公祭り」に【風の六番隊・三枝勘解由左衛門尉昌貞隊】として参加	職員 40 名が参加



第50回信玄公祭り



総代会制度

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

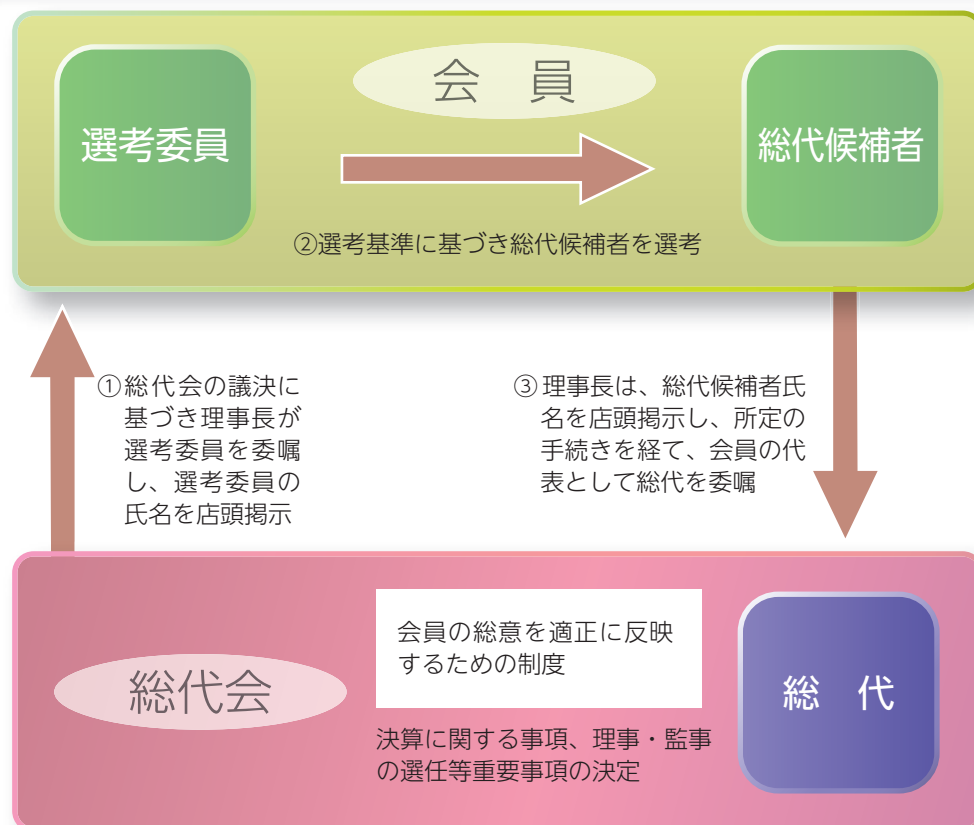
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者や会員からの意見聴取の手段として、意見・要望投書箱（「お客様の声カード」等）の店頭設置、会員向けアンケートの実施および公表、電話等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動の実施など、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会制度の仕組み

総代会は、会員の皆さま一人ひとりの意見を適正に反映するため採用された制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は 3 年です。
- 総代の定数は 100 人以上 130 人以内です。当金庫では、総代選任のために当金庫の営業地区を 7 地区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代定数を定めています。なお、2024 年 3 月 31 日現在の会員数は 33,329 人で、総代数は 109 人となっており、地区別の総代は、24 ページに記載の皆さまに就任いただいております。

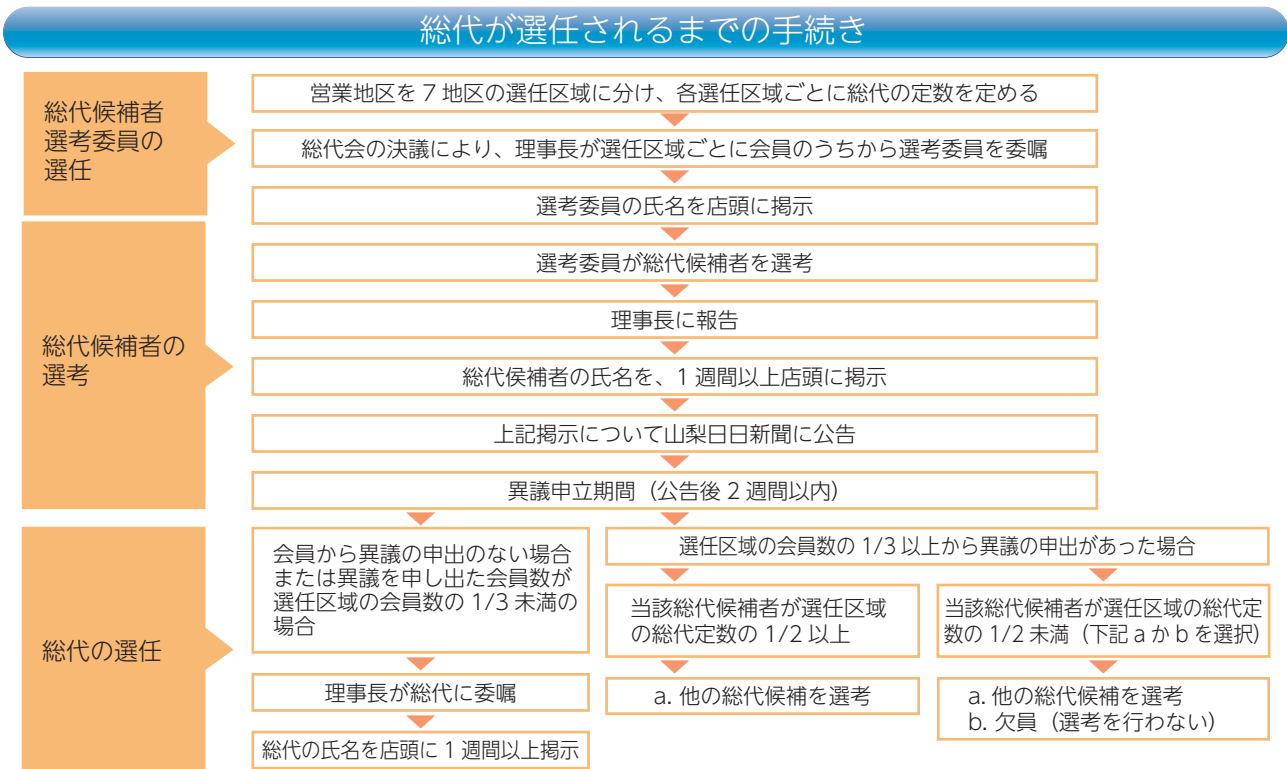
(2) 総代の選任方法

総代の選考は、総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②より選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立て)

※総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 人格、見識ともに総代としてふさわしい方 等



3.第106期通常総代会の決議事項

第 106 期総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第 106 期(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日)業務報告、貸借対照表、損益計算書の件

(2) 決議事項

- | | | | |
|---------|--------------------|---------|-------------------|
| 第 1 号議案 | 第 106 期 剰余金処分案承認の件 | 第 4 号議案 | 理事選任の件 |
| 第 2 号議案 | 会員除名の件 | 第 5 号議案 | 監事選任の件 |
| 第 3 号議案 | 総代候補者選考委員の選出の件 | 第 6 号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |

4. 地区別総代一覧

任期：2022年3月30日から2025年3月29日まで

2024 年 7 月 1 日現在

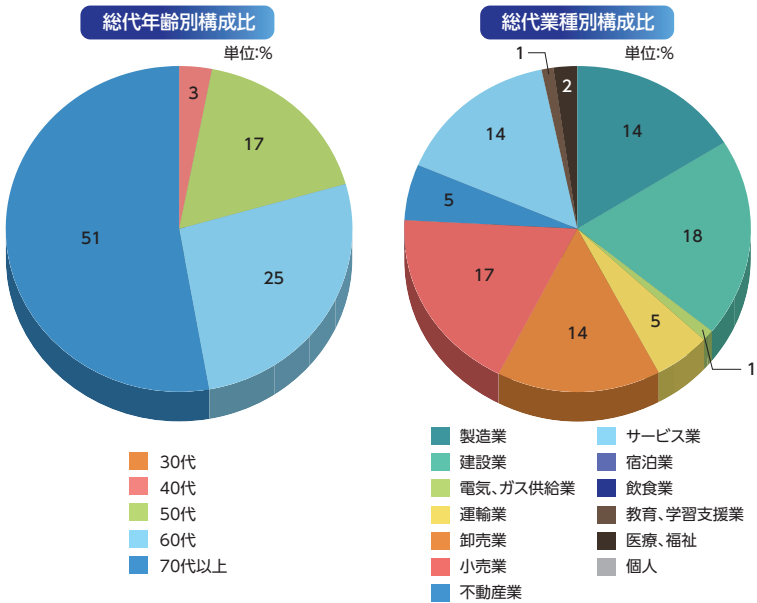
甲府北地区 定数 9 名	長田 良一 (5)	数野 三郎 (7)	輿水 隆司 (2)	坂本 政彦 (11)	滝田 雅彦 (3)	丹沢 良二 (5)	内藤 博文 (10)
	中込 徹 (3)	西中山 実 (3)					
甲府中央地区 定数 10 名	芦沢 俊行 (6)	雨宮 俊彦 (9)	飯野 正久 (1)	(株)石友 社長 向山 孝明 (16)	岡 裕保 (8)	金井 一憲 (1)	近藤 栄一 (1)
	清水 栄一 (6)	戸田 克己 (5)	山本 武一 (4)				
甲府南地区 定数 24 名	浅川 有人 (5)	上野 茂樹 (6)	荻野 寛二 (8)	カワサキ(株) 社長 川崎 真示 (5)	河阪 敏明 (4)	山光石油 (株) 社長 望月 真一 (16)	清水 孝弘 (2)
	末木 重三 (5)	鈴木 政孝 (8)	大新工業(株) 会長 大村 克基 (4)	露口 直彦 (2)	中込 武文 (1)	中村 貞明 (2)	堀内 利彦 (7)
	松本 一雄 (5)	(有)宮田倉庫 社長 望月 郁子 (7)	望月 和彦 (7)	望月 尚 (4)	森田 涼子 (1)	矢崎 京子 (7)	山口 泰 (4)
	横内 応佳 (1)	依田 道德 (5)	よっちゃん食品工業(株) 社長 金井 芳朗 (19)				
峡北地区 定数 14 名	秋山 加代子 (3)	入江 薫 (6)	岩下 達也 (4)	内田 安雄 (10)	小野 雅子 (4)	小宮山 浩之 (8)	仲山 一仁 (1)
	平賀 義洋 (6)	深澤 哲郎 (8)	藤森 正司 (3)	船木 上次 (10)	丸山 孝佳 (2)	山寺 英一郎 (7)	山本 修 (12)
峡東地区 定数 25 名	芦澤 一男 (4)	網倉 義久 (12)	雨宮 清 (8)	池田 善一 (1)	植野 正人 (6)	大村 洋 (4)	甲斐食産(株) 社長 小川 学 (13)
	佐野 強 (12)	新谷 一男 (7)	鈴木 貴文 (7)	地場 亜紀子 (1)	辻 真由美 (4)	鶴田 俊仁 (1)	土橋 千昭 (10)
	根津 寿一 (2)	原田 孝典 (5)	保坂 一仁 (1)	堀内 実 (6)	松坂 浩志 (7)	松土 雪子 (5)	三科 浩司 (5)
	向山 秀男 (5)	村田 政仁 (1)	矢野 潔 (5)	(株)有電 会長 有井 三雄 (7)			
峡中地区 定数 26 名	天野 晴夫 (10)	井口 和則 (10)	大島 和雄 (10)	小田切 まさ江 (3)	(株)甲斐電設 会長 角田 貞三 (7)	片山 卓見 (2)	川口 弘之 (2)
	川手 一弘 (7)	河村 二四夫 (7)	三枝 幹弥 (1)	櫻本 真由美 (4)	(株)サンシン精工 社長 土橋 信廣 (6)	代田 一郎 (1)	田邊 文子 (7)
	中央物産(株) 会長 保坂 吉彦 (6)	中澤 宏幸 (2)	野中 完 (9)	初鹿野 玉和 (7)	原田 哲 (5)	福沢 敏治 (4)	
	藤精機(株) 社長 新藤 淳 (15)	(株)フラワーセンターマツオ 社長 松尾 和子 (5)	三宅 勝志 (3)	米山 正仁 (1)	(株)渡辺商店 会長 渡邊 一 (10)		
峡南地区 定数 2 名	石澤 啓一郎 (5)						

(注) 1. 法人名で記載がある総代は法人総代です。 2. 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(五十音順・敬称略)



第106期通常総代会



役員一覧、事業の組織

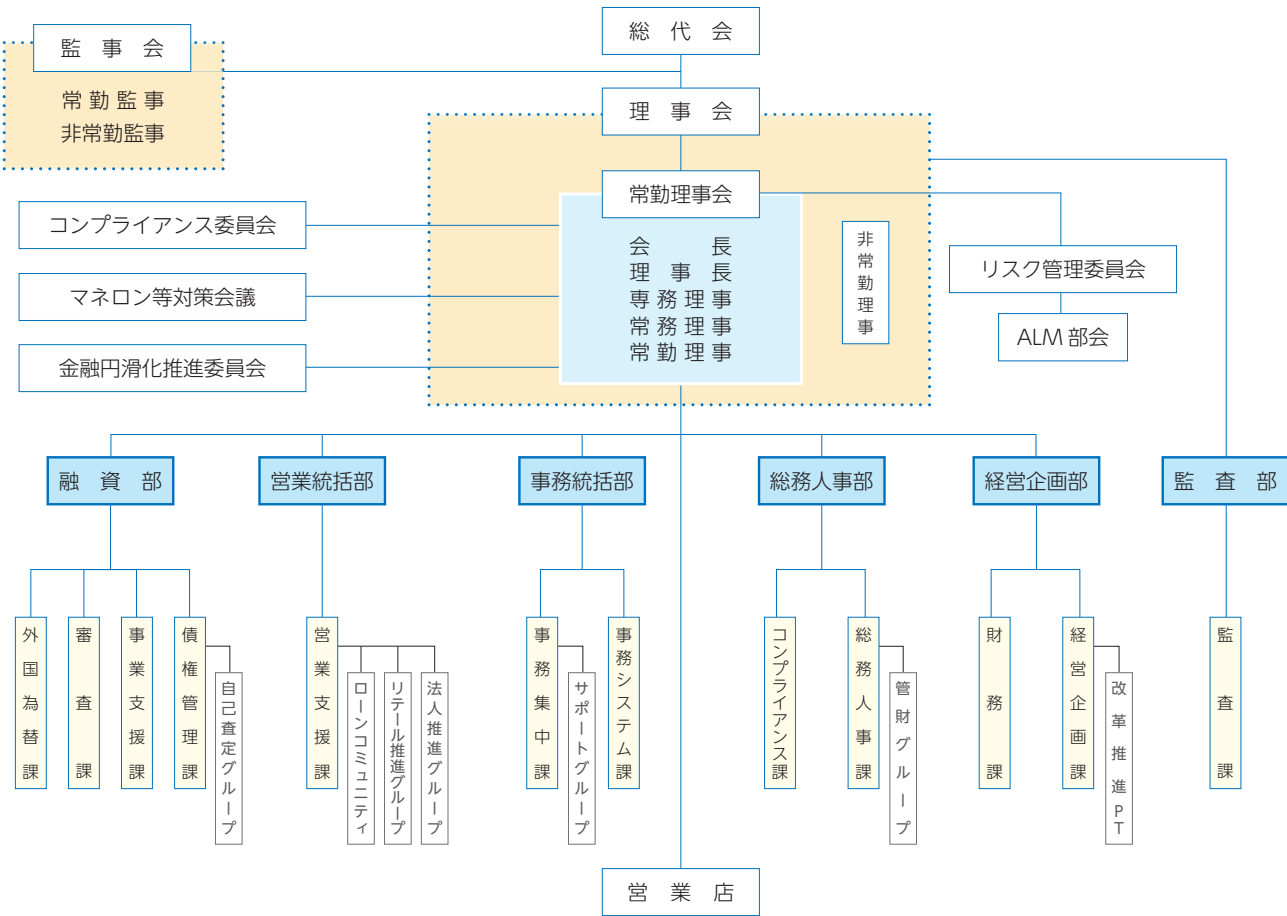
◆役員一覧（2024年7月1日現在）

会 長	小田切 繁（代表理事）	理 事	三森 中（注1）
理 事 長	岩下 浩（代表理事）	//	吉澤 宏治（注1）
専務理事	秋山 克人（代表理事）	//	上田 文彦（注1）
常務理事	山下 洋一（代表理事）	常勤監事	加賀美一久
常勤理事	小尾 好彦	監 事	平出 亘（注2）
//	深澤 大	//	久保嶋 仁（注2）
//	雨宮 正利		

（注1）理事三森中、吉澤宏治、上田文彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

（注2）監事平出亘、久保嶋仁は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

◆事業の組織（2024年7月1日現在）



あゆみ

- | | | | | | |
|--------|-----|--|--------|-----|--|
| 1918 年 | 5月 | 産業組合法に基づく有限責任甲府信用組合設立、甲府商業会議所内（甲府市錦町）に事務所を開設 | 2011 年 | 3月 | 東日本大震災に伴う各種支援・協力対応実施 |
| | | | | 6月 | 坂本力理事長就任 |
| 1932 年 | 6月 | 組合事務所を甲府市春日町に移転 | 2012 年 | 4月 | 新型複利定期預金の取扱開始 |
| 1939 年 | 9月 | 橘町支所を開設 | | 6月 | 融資基本方針（クレジット・ポリシー）の制定 |
| 1943 年 | 8月 | 市街地信用組合法に基づく甲府信用組合に改組 | | 11月 | 経営革新等支援機関として認定 |
| 1950 年 | 4月 | 中小企業等協同組合法に基づく甲府信用組合に改組 | 2013 年 | 2月 | でんさいサービスの利用開始 |
| 1951 年 | 6月 | 橘町支所を本店に昇格、旧本店を春日町支店に変更 | | 3月 | 湯村支店新築オープン |
| | 10月 | 信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を甲府信用金庫と改める初代理事長に浅川湖朗就任 | | 4月 | 信玄公祭り参加（三枝勘解由左衛門尉昌貞隊） |
| 1966 年 | 10月 | 齋藤勤理事長就任 | | | A T M通帳記帳相互サービスの開始 |
| 1968 年 | 5月 | 本店位置変更（甲府市丸の内 2-17-6） | 2014 年 | 5月 | 甲府信用金庫ソーシャルメディアポリシーの制定 |
| 1972 年 | 1月 | 自営電算機システム（オフライン）稼働 | | 6月 | 日本政策金融公庫との業務提携調印 |
| | 12月 | 日本銀行と当座取引開始
甲府手形交換所に参加 | | 12月 | 預金残高 4,000 億円達成 |
| 1973 年 | 11月 | 日本銀行歳入代理店業務取扱開始 | 2015 年 | 3月 | 朝気支店新築移転オープン |
| 1977 年 | 12月 | 両替商業業務取扱開始 | | 9月 | 本店・本部新築移転、落成式・完成披露祝賀会 |
| 1978 年 | 7月 | 預金オンライン稼働 | 2016 年 | 6月 | 子会社「甲しんサービス（株）」解散 |
| | 11月 | 為替オンライン稼働 | | 12月 | 「富士の国やまなし県民債」の取扱開始 |
| 1979 年 | 9月 | 甲府しんさん年金友の会「信寿会」発足 | 2017 年 | 2月 | 「サイトポリシー」の制定 |
| 1980 年 | 9月 | 融資オンライン稼働 | | 3月 | 大里支店新築移転
山梨県との「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」締結 |
| 1983 年 | 4月 | 証券業務（国債等窓口販売）取扱開始 | | 4月 | 「大規模災害発生時における相互支援協定」協定調印 |
| 1984 年 | 6月 | 雨宮和臣理事長就任 | 2018 年 | 2月 | クラウド・ファンド「F A A V Oやまなし」とパートナー契約締結 |
| 1985 年 | 3月 | 得意先ハンディ端末機導入 | | 4月 | 昭和支店 ローンコミュニティオープン |
| 1988 年 | 11月 | 財団法人しんさん育英会設立
（現在は公益財団法人） | | 5月 | 創業 100 周年記念式典の開催 |
| 1990 年 | 10月 | 外国為替業務取扱開始 | | 6月 | 小田切繁理事長就任 |
| 1992 年 | 9月 | 預金 3,000 億円達成 | | 10月 | 田富支店リニューアルオープン |
| 1997 年 | 1月 | オンラインシステムを、信金東京共同事務センターに移行 | 2019 年 | 11月 | 「やまなしジュエリーウィーク」イベントへの参加 |
| 1998 年 | 4月 | 甲府信用金庫倫理綱領制定 | 2020 年 | 2月 | 公益財団法人産業雇用安定センターとの中小企業支援に関する連携協定締結 |
| 1999 年 | 6月 | 今井進理事長就任 | | 9月 | 竜王支店と敷島支店を統合し、甲斐支店として新規オープン
北支店を湯村支店へ統合、笛吹支店を石和支店へ統合 |
| 2000 年 | 7月 | 「甲府信金経営者の会」発足 | | 11月 | 経営支援プラットフォーム「こうしん Big Advance」取扱開始 |
| 2001 年 | 3月 | 「スポーツ振興くじ当せん金払戻し業務」取扱開始 | | 12月 | 日本旅行業協会関東支部山梨県地区委員会との「宿泊施設支援に関する連携協定」締結 |
| | 4月 | 損害保険窓口販売取扱開始 | 2021 年 | 4月 | 「こうしん SDG s」宣言公表
テレビ会議システム「LiveOn」導入 |
| 2002 年 | 10月 | 生命保険窓口販売取扱開始 | | 11月 | 中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書「しんさん中部横断道コネクト」の締結 |
| 2003 年 | 1月 | インターネットバンキング取扱開始 | 2022 年 | 1月 | 「やまなし健康経営優良企業」認定取得 |
| | 6月 | 「個人向け国債」募集取扱開始 | | 9月 | 「やまなしSDGs推進プラットフォーム」参画
山梨南支店を加納岩支店へ統合、藤井支店を韮崎支店へ統合、国母支店を西支店へ店舗内移転し 23 店舗から 21 店舗へ集約 |
| | 8月 | 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定 | | 12月 | 「山梨県・静岡県広域連携パートナーシップ協定書」（ふじのくににアライアンス）締結 |
| 2004 年 | 4月 | 投資信託窓口販売取扱開始（一部店舗） | 2023 年 | 4月 | 相続サポートシステム導入および相続事務本部集中の開始 |
| 2005 年 | 1月 | 決済用預金「普通預金（無利息型）」取扱開始 | | 11月 | 小田切理事長「黄綬褒章」受章 |
| | 2月 | エリア店舗制導入 | 2024 年 | 6月 | 小田切繁会長就任
岩下浩理事長就任 |
| | 12月 | 山梨大学との包括的業務連携 | | | |
| 2006 年 | 4月 | 個人年金保険取扱開始 | | | |
| | 7月 | 「IC キャッシュカード」取扱開始 | | | |
| | 11月 | 塩山支店新築移転オープン | | | |
| 2007 年 | 9月 | 外為インターネットサービス取扱開始 | | | |
| 2008 年 | 4月 | 韮崎市などと森林整備協定（5 年）締結 | | | |
| | 5月 | 「甲府しんさんの森」ヘクヌギ・コナラの苗木を 3,000 本植樹 | | | |
| | 7月 | 創業 90 周年「記念式典・祝賀会」開催 | | | |
| 2009 年 | 11月 | 今井理事長「旭日双光章」受章
西支店新築移転オープン | | | |
| 2010 年 | 9月 | 「甲府しんさん成長基盤応援ファンド」取扱開始 | | | |
| | 11月 | 「経営者の会」創立 10 周年記念式典開催 | | | |

お勧め商品の紹介 (2024年7月1日現在)

第 32 回がんばれ！

ヴァンフォーレ甲府定期預金



2024年6月3日から2024年8月30日までのお取り扱いで、新型複利定期預金（キャンペーン金利商品）としてお預入れいただきます。定期預金の販売金額に応じて最大100万円をチーム強化資金としてヴァンフォーレ甲府に寄贈します。地元根付いたクラブチームを応援する商品として、毎回多くのお客さまから好評をいただいている商品です。

こうしん SDGs 応援ローン



持続可能な開発目標（SDGs）を実現するための資金にご利用いただけます。山梨県信用保証協会付保証「こうしんSDGs応援保証」と合算し、最大3億8000万円の融資対応が可能となります。「こうしんSDGs応援パッケージ契約者」や「やまなしSDGs推進企業」には金利割引があります。

「投資信託セットプラン」相続定期預金



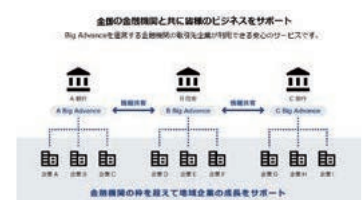
相続手続き完了から1年以内に相続により取得した資金を原資として、定期預金、および定期預金と同額以上の投資信託（※）を同時に契約できる個人のお客さまを対象に、定期預金の当初期間の金利を上乗せします。定期預金の期間は3カ月、定期預金と投資信託の合計額は200万円以上で、複合的な資産運用をお手伝いします。

※当金庫が取り扱う投資信託で一部のファンドを除きます。

こうしん Big Advance



販路拡大や事業効率化など、事業者さまのさまざまな経営課題の解決をサポートする経営支援プラットフォームです。BigAdvanceを提供している全国の金融機関同士が協力し合い、皆さまの事業価値向上をお手伝いします。



こうしん職域サポートローン



職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勧めの方限定の目的ローンです。マイカーや、教育、住宅、リフォーム資金、またこれらを目的とした他社ローンのお借換えにもご利用いただけます。金利は、2.85%からお取引に応じて2.15%となるプレミアム金利でご利用いただける商品です。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



カードローン「しんきんきゃっする 500」



個人のお客さまを対象とした、信金ギャランティ株式会社の保証による担保、保証人不要のカードローンです。お使いみちは自由で、パート・アルバイト・専業主婦のお客さまもお申込みいただけます。最大ご利用可能金額は500万円。返済方法は、ご利用残高に応じた返済金額を設定しています。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



顧客保護等管理態勢

◆顧客保護等管理態勢への取り組み

当金庫は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために行うべき管理として、「顧客説明」「顧客サポート等」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」を掲げ、理事会で決議した役職員向けの「顧客保護等管理方針」に基づき、各管理態勢を整備し、役職員一丸となってお客さまの保護および利便性の向上に取り組んでいます。

顧客説明	お客さまのお取引や商品の説明および情報提供について、法令等に基づいて規定やマニュアルを整備するとともに、研修を実施する等、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。
顧客サポート等	お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげるため、各営業店に「お客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融ADR制度を踏まえた対応を行っています。
顧客情報管理	お客さまに関する情報の管理の適切性を確保するために「プライバシーポリシー」「サイトポリシー」「個人情報の保護と利用に関する規定」「インサイダー取引等防止規定」などを制定し、お客さまに関する情報の適切な保護を図っています。
外部委託管理	当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さまの保護の観点から、業務の内容等に応じて委託先を厳格に選定するとともに、委託先に対して委託業務の処理状況や秘密保持管理状況等について定期的に検証しています。
利益相反管理	お客さまのお取引に際して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客さま保護等管理業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
3. 当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
5. 当金庫は、お客さまのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるよう努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方およびご利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の対象となる業務は、与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、金融商品の販売仲介・募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報および個人番号（以下個人情報等といいます）の適切な保護と利用および安全管理を図るため、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守	当金庫は、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の法令を遵守し、お客さまの個人情報等を厳格にお取り扱いいたします。
2. 個人情報等の取得、利用	お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、これらの情報は、法令および業務上必要な目的の範囲で利用し、目的外には利用いたしません。
3. 個人情報等の外部への提供	お客さまの個人情報は、法令等に定める場合および共同利用、委託に該当する場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。（個人番号は同意を得ても、利用目的以外での第三者提供はいたしません。）
4. 個人情報等の利用目的の通知・公表方法	お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載のほか、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配付によりお知らせいたします。
5. 個人情報等の安全管理の基本方針	当金庫は、お客さまの個人情報等について、漏えい・滅失または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理に努めることを基本方針とします。また、個人情報保護に関する安全管理に係る基本方針については、継続的に改善を行います。
6. 個人情報等の開示・訂正・削除について	お客さまご本人から、当金庫が登録している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、お客さまご本人であることを確認させていただき、お答えいたします。
7. お客さまのご質問等への対応	お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当金庫本支店の窓口もしくは本部相談窓口・苦情窓口までご連絡ください。

【個人情報に関する相談・苦情窓口】 甲府信用金庫 総務人事部 コンプライアンス課 フリーダイヤル 0120-115-240

※個人情報保護宣言の詳細については、各窓口に「プライバシーポリシー」を備えています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口又はお客さま相談窓口（フリーダイヤル：0120-512-038）までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業推進部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットおよびポスター等により公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は32ページ参照）または総務人事部内お客さま意見・要望窓口（フリーダイヤル：0120-115-240）にお申出ください。

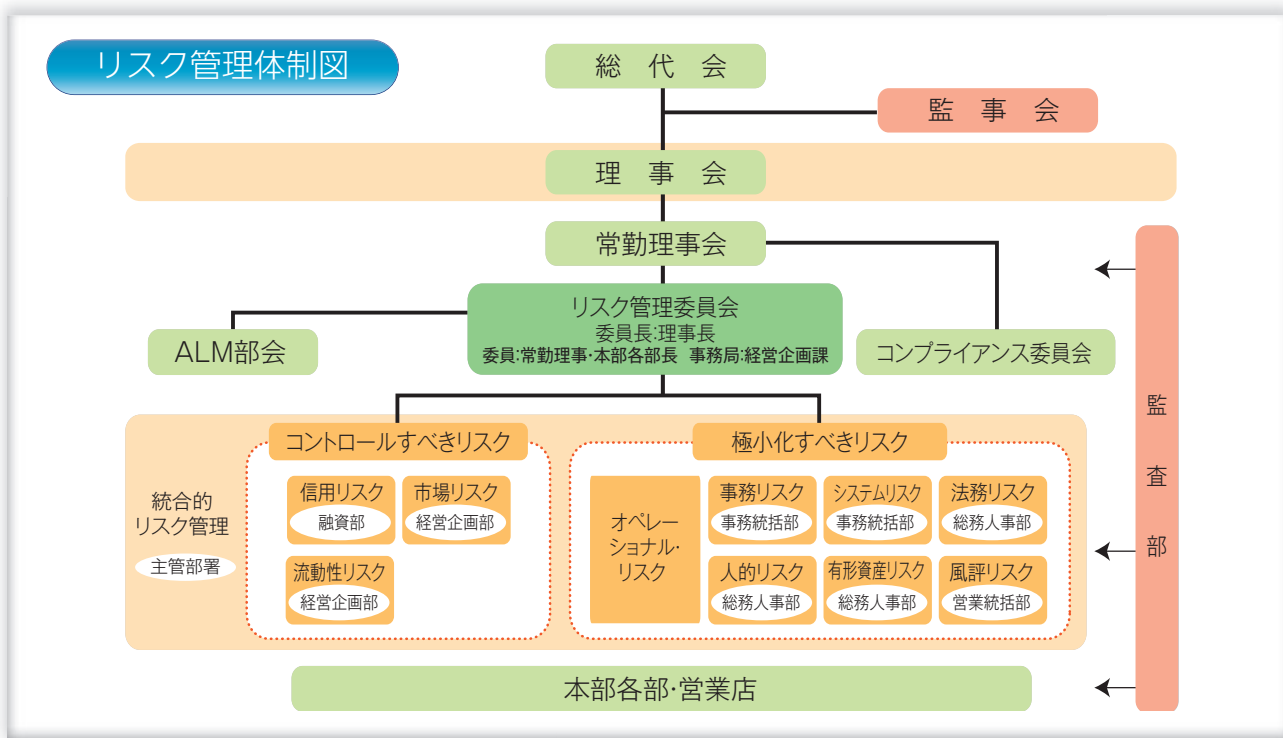
【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）および関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、の各仲裁センター等、並びに山梨県弁護士会（電話番号：055-235-7202）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

リスク管理の状況

◆リスク管理体制

金融機関の健全な経営においては、業務にまつわるリスクの極小化、あるいは適切に管理することが不可欠です。当金庫では、さまざまなリスクに対応し管理するため、リスク部門ごとに主管部署を定め、さらにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、A L M部会等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる統合的なリスク管理体制の充実に努めています。



◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するあらゆるリスクを、それぞれのリスク部門ごとに評価・計測し、それらを総体的に捉えたうえで、金融機関の経営体力（自己資本）と比較、対照する自己管理型のリスク管理のことです。

当金庫では、自己資本額からバッファーを除いた額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と実際のリスク相当額を比較・対照することにより、適切なリスクコントロールに努めるとともに、自己資本の十分性を確認しています。

◆各リスク部門におけるリスク管理態勢

○ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、営業推進部門と審査部門を分離し厳格な審査体制を構築するとともに、「総合融資審査支援システム」や「不動産担保管理システム」により与信管理の精度の向上を図っています。また、厳格な資産査定を実施し、適正な償却・引当に努めています。

○ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、市場取引における執行・管理部署と、牽制・リスク管理部署を明確に分離することで相互牽制を図っています。また、当金庫の収益力やリスク管理能力等を勘案して、保有限度額やリスク限度額を定め、適切な運用に努めています。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等で通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる（市場流動性リスク）、あるいは、予期せぬ預金の払出し等で通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる（資金繰りリスク）ことなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「特別時」「危機時」の3段階に区分して管理するとともに、国債等の市場流動性が高い債券や、信金業界のバックアップ役を担う信金中央金庫への預け入れを中心に運用し、常に適切な支払準備資産を確保しています。

○ オペレーショナル・リスク管理

資料編「自己資本の充実 II 定性的な開示事項」を参照願います。

手数料一覧（消費税込・2024年7月1日現在）

振込手数料

		同一店舗 内あて	当金庫本 支店あて	他行あて
窓口利用の 場合	3万円 未満	165円	220円	660円 (550円)
	3万円 以上	385円	440円	880円 (770円)
ATM利用の 場合	3万円 未満	無 料	110円	385円 (275円)
	3万円 以上	無 料	330円	550円 (440円)
インター ネットバン キング等 を利用の場合	3万円 未満	無 料	110円	275円
	3万円 以上	無 料	220円	440円

- ◎キャッシュカードによるお振り込みの場合、別途CD・ATM
利用料がかかる場合があります。
◎当金庫の会員の方が他行あてにお振り込みの場合には、（ ）
内の振込手数料となります。
◎ATMは当金庫のキャッシュカードを利用した場合です。

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫 利用手数料	特大型		26,400円
	大 型	年間1契約	19,800円
	中 型		11,088円
	小 型		9,240円
全自動貸金庫 利用手数料	特大型	年間1契約	33,000円
	大 型		22,440円
	中 型		16,500円
夜間金庫利用手数料		年間1契約	26,400円 または 52,800円
専用入金帳		1冊 (50枚綴り)	3,300円 または 7,700円
貸金庫利用料		年間1個	11,000円

- ◎夜間金庫利用手数料についてはお取引条件によって料金が異なります。

でんさいネット利用手数料

月額基本手数料		無料
項目		インターネット取引
発生	当金庫あて	330 円
	他行あて	440 円
譲渡	当金庫あて	165 円
	他行あて	220 円
分割 譲渡	当金庫あて	330 円
	他行あて	440 円

- (注) 上記以外にも手数料が発生する場合があります。

手形・小切手代金取立手数料

当金庫あて	代金取立手数料	220円
	出納代手手数料	無料
他行あて	電子交換手数料(※)	660円
	個別取立手数料	1,100円

- (注) 当金庫取引先のお客さまで、他行扱いの自社振出の小切手を
当金庫の自社口座へ入金する場合、手数料は免除させていただきます。

各種発行手数料

小切手帳・約束手形帳	1冊(50枚綴り)	2,200円	
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	1,100円	
自己宛小切手	1枚	660円	
通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料	1冊(または1枚)	1,100円	
残高証明書 発行手数料	定期発行	1通	550円
	都度発行		550円
	住宅取得に係る借入金年末残高等証明書		無料
	英文発行		1,100円
	会計監査法人等依頼人が制定した用紙による発行		3,300円

融資関連手数料

不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権の設定)	3千万円以下		33,000円
	5千万円以下		44,000円
	1億円以下		66,000円
	1億円超		88,000円
各種設定変更手数料(お客様の依頼による追加担保、債務者 変更、根抵当権譲渡・譲受、極度変更、順位変更等)	※ただし、住宅ローンでの追加設定は無料	1件	33,000円
根抵当権抹消手数料(全部・一部)	※ただし、国または地公体による収用の場合は無料	1件	11,000円
全額繰上返済	証書貸付	借入日から6か月未満	無 料
		借入日から6か月以上	33,000円
	住宅ローン	借入日から6か月未満	無 料
		借入日から6か月以上10年未満	33,000円
		借入日から10年以上20年未満	22,000円
		借入日から20年以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無 料
		借入日から6か月以上	5,500円
期限前弁済手数料	証書貸付	期限前に全額繰上返済された場合、上記「全額繰上返済手数料」のほかに、当金庫所定の「期限前弁済手数料」がかかる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。	
一部繰上返済	証書貸付 (各種住宅ローンを含む)	借入日から6か月未満	無 料
		借入日から6か月以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無 料
		借入日から6か月以上	5,500円
火災保険質権設定(新規設定時)		1件	1,100円

- ◎以上の各一覧表は各種手数料の一部を説明したものです。詳細については営業店窓口にお問い合わせください。

ネットワーク (2024年7月1日現在)

店舗一覧

	住 所	TEL	貸金庫	toto換金	AED設置
① ● 本店営業部	甲府市丸の内2丁目33-1	055-222-3322			
② ● 湯村支店	甲府市湯村3丁目4-34	055-253-1528			
③ ● 緑町支店 ●	甲府市若松町6-26	055-233-0148			
④ ● 南支店	甲府市住吉1丁目12-4	055-235-1271			
⑤ ● 西支店	甲府市德行2丁目12-6	055-226-3024			
⑥ 国母支店 (西支店内)	甲府市德行2丁目12-6	055-226-4422			
⑦ ● 東支店 ●	甲府市和戸町353-59	055-237-6831			
⑧ ● 朝気支店	甲府市朝気1丁目1-39	055-237-3511			
⑨ ● 大里支店	甲府市大里町4180-1	055-241-3521			
⑩ ● 塩山支店	甲州市塩山上於曽674	0553-33-3233			
⑪ ● 加納岩支店	山梨市上神内川1184	0553-22-2331			
⑫ ● 韮崎支店	韮崎市本町1-5-28	0551-22-1535			
⑬ ● 長坂支店	北杜市長坂町長坂上条2057	0551-32-3235			
⑭ ● 昭和支店	中巨摩郡昭和町上河東1324-1	055-288-0900			
⑮ ● 田富支店 ●	中央市山之神1122-530流通センター内	055-273-2611			
⑯ ● 甲斐支店	甲斐市大下条984	055-277-5831			
⑰ ● 竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	055-279-2171			
⑱ ● 櫛形支店	南アルプス市小笠原510-16	055-282-6311			
⑲ ● 玉穂支店 ●	中央市若宮36-4	055-274-3100			
⑳ ● 白根支店	南アルプス市在家塚901-1	055-283-8339			
㉑ ● 石和支店	笛吹市石和町窪中島106-1	055-263-9393			

	住 所	TEL	営業時間
こうしんローン コミュニティ昭和	中巨摩郡昭和町上河東1324-1 昭和支店内	055-288-0031	平 日 9:00~19:00 土曜・日曜日 9:00~17:00

※祝日・振替休日・12/31~1/3は休業日となります。

自動機 (ATM) 設置状況

区 分	台 数
店舗内	20 店舗 38 台
店舗外	22 カ所 23 台
計	61 台

ATM お引き出し手数料

(当金庫のキャッシュカードをご利用の場合)

平 日	8:00 ~	無 料
	18:00 ~	110 円
土曜日	8:00 ~	無 料
	14:00 ~	110 円
日曜・祝日	8:00 ~	110 円

出張所 (店外 ATM) 一覧

- 本店営業部甲府駅前出張所
- 湯村支店北出張所
- 南支店オギノ上今井店出張所
- 西支店国母出張所
- 朝気支店プラザパークス出張所
- 朝気支店オギノイーストモール出張所
- 塩山支店オギノ甲州店出張所
- 加納岩支店オギノ山梨ショールームセンター出張所
- 加納岩支店イツモア山梨店出張所
- 韮崎支店ラザウォーク甲斐双葉出張所
- 韮崎支店オギノ須玉店出張所
- 長坂支店きららシティ出張所
- 長坂支店大泉出張所
- 甲斐支店パークス敷島出張所
- 甲斐支店響が丘出張所
- 竜王南支店パークス出張所
- 櫛形支店オギノ峡西店出張所
- 櫛形支店増穂出張所
- 白根支店オギノ八田店出張所
- 石和支店一宮出張所
- 石和支店ツルハ笛吹店出張所
- 石和支店イオン石和店出張所
※2024年7月31日廃止予定

●…ATM は日曜・祝日も稼働

当金庫では、全てのATMが視覚障がい者対応となっております。

山梨信金と共同設置の出張所については、当金庫主幹事分のみを記載しています。

●…昼休み休業 (平日11:30~12:30) 導入店舗

ATMの稼働時間は、店舗・店外キャッシュコーナーにより異なります。
詳しくは、窓口もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のATMにおいて、ご利用手数料が原則無料で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます！

※ご利用手数料無料の時間帯

平 日 8:45~18:00 (入出金)

土 曜 9:00~14:00 (入出金)

※一部本サービスをご利用いただけない「しんきんATM」がございます。



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。その基準に該当する各項目は、以下のページに掲載しています。
 なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、その他の開示項目として積極的な情報の開示を行っています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1. 金庫の概況および組織に関する事項	本 25 資
(1) 事業の組織	25
(2) 理事および監事の氏名および役職名	25
(3) 事務所の名称および所在地	32
2. 金庫の主要な事業の内容	3
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業指標	
①経常収益	8
②経常利益または経常損失	8
③当期純利益または当期純損失	8
④出資総額および出資総口数	8
⑤純資産額	8
⑥総資産額	8
⑦預金積金残高	8
⑧貸出金残高	8
⑨有価証券残高	8
⑩単体自己資本比率	8
⑪出資に対する配当金	8
⑫職員数	8
(3) 直近の2事業年度における事業指標	
< 主要な業務の状況を示す指標 >	
①業務粗利益および業務粗利益率	9
②業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	9
③資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	9
④資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	9
⑤受取利息および支払利息の増減	9
⑥総資産経常利益率	9
⑦総資産当期純利益率	9
< 預金に関する指標 >	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	10
②固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	10
< 貸出金等に関する指標 >	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	10
②固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	11
③担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	10

④使途別の貸出金残高	11
⑤業種別の貸出金残高および総額に占める割合	10
⑥預貸率の期末値および期中平均値	10
< 有価証券に関する指標 >	
①商品有価証券の種類別の平均残高	11
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	11
③有価証券の種類別の残高	11
④預証率の期末値および期中平均値	11
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の状況	30
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営支援および地域活性化のための取組状況	20
(4) 金融 ADR 制度への対応	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	2
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権	14
②危険債権	14
③3月以上延滞債権	14
④貸出条件緩和債権	14
⑤正常債権	14
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16
(4) 取得価額または契約価額、時価および評価損益	
①有価証券	12
②金銭の信託	12
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	12
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	11
(6) 貸出金償却の額	11
(7) 金庫が法第38条の2第3項により会計監査人の監査を受けている旨	3
6. 報酬体系について	7

その他の開示項目

1. 概況、経営に関する事項	本 1 資
ごあいさつ	1
基本理念・経営計画	3
店舗数	8
会員数	8
役員数	8
2. 経理、経営内容に関する事項	
不良債権に対する保全状況	15
業務純益	8
役員取引の状況	13
その他業務損益の内訳	13
経費の内訳	13
職員1人当たりおよび1店舗あたりの預金・貸出金残高	13
3. 資金調達に関する事項	
預金者別預金残高	13
財形貯蓄残高	13
4. 資金運用に関する事項	
貸出金科目別期末残高	10
住宅資金、消費者ローン残高	13
5. その他の業務に関する事項	
手数料一覧	31
代理貸付残高の内訳	13
内国為替取扱実績	13
外国為替取扱高	13
外貨建資産残高	13
6. その他の事項	
営業ご案内	25
お勧め商品の紹介	27
当金庫のあゆみ	26
総代会制度	22
地域貢献活動	16
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	9
顧客保護等管理態勢	28
店舗一覧・店外キャッシュコーナー	32
教育研修制度、福利厚生	18



甲府信用金庫本店のケラマツツジ

こうしん 甲府信用金庫

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号

TEL.055-222-0231（代表）

<https://www.kofushinkin.co.jp>



お客さま相談窓口 フリーダイヤル

0120-512-038

お客さま意見・要望窓口 フリーダイヤル

0120-115-240



この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの
植物油型インキを使用して印刷しました。